

広報

あいふ

78
3・1

No.171

発行秋穂町役場

難を去る

ひな人形は、もともと人の災難や、けがれをはらうための身がわりの「ひとがたじ」です。桃の花の咲くころ「桃の節句」と呼ぶようになり、女の子のすこやかな成長をお祝いする行事となっています。



(きりえは、たちびな)

家族そろつて

交
通
災
害
共
済

に加入しましょう

表1 53年度の共済見舞金額

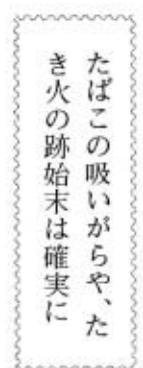
等級	災害の程度	金額
1等級	死 亡	700,000円
2等級	360日以上の治療を要する傷害	200,000
3等級	300日以上360日未満の治療を要する傷害	160,000
4等級	240日以上300日未満の治療を要する傷害	130,000
5等級	180日以上240日未満の治療を要する傷害	100,000
6等級	130日以上180日未満の治療を要する傷害	80,000
7等級	90日以上130日未満の治療を要する傷害	65,000
8等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	50,000
9等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	40,000
10等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	32,000
11等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	23,000
12等級	21日以上30日未満の治療を要する傷害	15,000
13等級	14日以上21日未満の治療を要する傷害	13,000
14等級	7日以上14日未満の治療を要する傷害	10,000
15等級	7日未満の治療を要する傷害	7,000

(備考) 頭部損傷(いわゆる「むち打ち損傷」)については、原則として8等級を限度として支給し、90日を超えてなお引き続いて治療が行われている場合は、6等級を限度として支給する。

表2 52年度の共済見舞金額

等級	災害の程度	金額
1等級	死 亡	600,000円
2等級	360日以上の治療を要する傷害	150,000
3等級	180日以上360日未満の治療を要する傷害	100,000
4等級	90日以上180日未満の治療を要する傷害	50,000
5等級	75日以上90日未満の治療を要する傷害	40,000
6等級	60日以上75日未満の治療を要する傷害	30,000
7等級	45日以上60日未満の治療を要する傷害	20,000
8等級	30日以上45日未満の治療を要する傷害	15,000
9等級	15日以上30日未満の治療を要する傷害	10,000
10等級	15日未満の治療を要する傷害	5,000

(注) いわゆる「ムチ打ち症」については、原則として5等級を限度とし、90日を経てなお引き続いて治療が行われている場合に限り、4等級とすることとしています。



たはこの吸いがらや、たき火の跡始末は確實に

最近、本町では火災がひんぱんに発生し、大きな損害が出ています。幸い延焼には到らなかつたものの天候によつては大火になる恐れが十分に考えられます。

交通事故害共済事業は、少額の掛金で充実した内容のお互いの助け合いの制度です。五十三年度からは、掛金は従来のままで一等級（死亡）の見舞金が、これまでの六十万円から七十万円に引き上げられるなど、内容が改正されています。（表1）

共濟掛金

加入資格	本町の住民基本台帳に登録、または外国人登録をしている人。ただし、転出先が県内の全町村と新南陽市の場合、資格がなくなりません。
共済掛金	一人につき五百円。 ただし、中学二年生以下（昭和三十八年四月一日以後に生まれた人）と、七十歳以上（明

加入資格

一人につき五百円。
ただし、中学二年生
二十八年四月一日以後
八)と、七十歳以上(明

共濟期間

共済期間 四月一日から翌年
三月三十日まで。

卷之三

災害の程度により
十五等級七千円から
七十万円まで(別表)

町内で火災が多発

火の元ご用心

その他
共済見舞金の請求方
法については、加入申
込書をご覧のうえ、ご不明な点は
総務課へお尋ねください。

加入申し込み 三月一日から
総務課または大
海支所で受け付けます。各戸にお
届けする「交通災害共済加入申込
書」にご記入のうえ、掛金を添え
て申し込んでください。

加入申込用

三月一日から

土地の取り引き・開発 行為には事前の届け出を

県知事への届け出が必要です。届け出に必要な書類は企画室にありますので、これらに該当する場合は、事前に届け出をおこなってください。

お出かけは ひと声かけて かぎかけて

春の防犯運動

3月22日～31日

春の行楽シーズンを迎え、空き巣などの事件が起りやすくなります。

そこで、お出かけはひと声

おれの職業はドロボウ。長年にわたってこの仕事をやってきた。

この前、仕事を二つ、三つやつて現場から逃げようとしたところを、キソータイ（機動捜査隊のこと）というのに捕まつて、とうとう年貢の納めどきになってしまった。

そこで今までの罪ほろぼしと言つたらなんだが、ドロボウだつたおれの経験を話すから、おれの同業者の被害にあわないようにしつかり聞いておいた方が良いと思うよ！

普通の家とアパートと比べたらアパートの方が入りやすかつたネ！。アパートは人の出入りが多いためか、他人のことは無関心で不審に思われることはほとんどない。アパートは人の出入りが多いので、仕事がしやすかつた。普通の家だつたら、隣と離れていたりする家や、ヘイの高い家は入りやすかつたネ！。ヘイが高いと外から見えないから……。

かけてかぎかけて”を合い言葉に、県下一斉に春の防犯運動が展開されます。

カーテンがしめられている、牛乳や新聞がそのままになつていて、一日で留守とわかる家はいいカモだつたヨ!。

どこから入ったのか
表の入口から堂々と入ったよ。
カギのかけ忘れとか、カギの付け
ていない家がけつこうあるんだネ。
こんな家はホイホイと入らせても
らつたもんだ。南京錠なんかはな
いのと同じだつたし、アルミサフ

シ戸は、ガラスが割れやすいし、引いても音があんまりしないのでやりやすかった。牛乳箱、新聞受け、電気メーターの上などに隠してあるカギを見つけて、それで入ったこともある。

狙う時間は、午前十時から午後三時までの時間だネ！」アパートなんかは共かせぎの夫婦が多いの



アボロの姓

戸は、ガラスが割れやすいし、事を片づける。タンスや机

シ戸は、ガラスが割れやすいし、引いても音があんまりしないのでやりやすかった。牛乳箱、新聞受け、電気メーターの上などに隠してあるカギを見つけて、それで入ったこともある。

狙う時間は、午前十時から午後三時までの時間だネ！」アパートなんかは共かせぎの夫婦が多いの

事を片づける。タンスや机の引き出し、押し入れ、額縁の裏、着物や布団の折りたんだ間、冷蔵庫の中など、部屋に入ると、どこに金が置いてあるか大体わかるんだな。たいてい二〜三分で見つけることができた。

まあ、現金はできるだけ置かなければ、それが被害を少なくするコツだね。品物はアシがつきやすいから、上

最後に一言

帰宅してみたら、家中はドロボウ
ボウに荒らされて足の踏み場もな
かつた。

こんなことがあなたの身近に起
こらないように、この、元ドロボウ
ウ氏の“告白”を参考にして十分
ご注意を願います。

(この文は、警察で検挙したドロボウ
たちの話から構成したものです。)

活の安定と福祉の増進を図るばかりでなく、こうした身近なところでもお役に立っています。一月から二月までは「明るいくらしの設計簡易保険加入運動期間です。住民の皆様に簡易保険の役割を深くご理解いただくとともに、加入運動に一層のご協力をお願いいたします。

か、八時を過ぎると留守の家がほとんどになる。出たら四時ごろまでは帰ってこないから、ゆっくり朝寝をしてから仕事に出かけた。

ほどのことではないかきり手を出さないね。

成長して、現在では保有契約数が五千百万件、契約高三十五兆円、払い込みいただいた保険料の累積額は、九兆円もの巨額に

- 毎月10日は防犯の日
- 毎月1日・15日は交通安全の日
- 毎月20日は暴力追放の日

私たちの身近な生活 に役立つ「簡易保険」

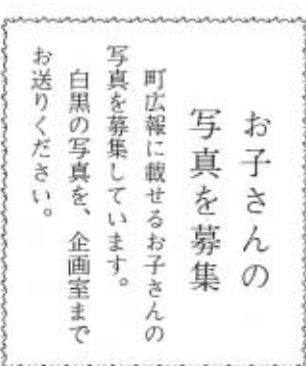
重点项目

◇暴力追放＝暴力団を恐れない。暴力団を暴

利用しない。

元
年

私たちの身近な生活 に設立つ「簡易保険



愛犬の登録と予防注射

4月5・6日に町内を巡回――

犬を飼う人は、毎年1回犬の登録をし、春と秋の2回、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

53年度の登録と予防注射は、次の日時におこないます。
犬を飼っている人は、最寄りの会場で済ませてください。
◎当日は、印かんをお持ちください。

月日	日 時	場 所
4月 5日 (木)	9:00~10:00	天神町漁協集荷所前
	10:30~11:30	役場大海支所
	13:00~14:00	赤崎公民館前
	14:30~15:30	花香南公民館前
4月 6日 (金)	9:00~10:00	東天田公民館前
	10:30~11:30	黒瀬南公民館前
	13:00~15:00	役場駐車場

なお、登録料・注射料は、4月号でお知らせします。

3月の保健衛生行事表

10 金	7 火	3 金	日 曜日	受付時間	行事名	場所
13:30 16:00	―― 10:00 15:00					
成人病教室	―― 保健相談					
中央公民館	役場談話室	大海支所	住民で 希望者	対象		
一般希望者						

ゴミの出し方

腐敗しやすいものや水分を多く含んだものは、できるだけ水分を取り除き、新聞紙などによく包む

などして容器に入れて出してください。袋で出すときは、袋の口をよくしばり、パケツの場合はふたを完全にしめ、カギをかけて出してください。

隨想



あなたの診察を受けることを強く勧めました。

Bさんの場合

四・五日過ぎてAさんが「あれからすぐお医者さんに診てもらいました。「このままこうついたら中風になつて、いつひっくり返るかわからない」と、先生からしかられ、当分薬を統けて飲むよう言わされました。Aさんの場合

ある日、Aさんの血圧を計つて驚きました。最高血圧二二六、最低血圧一一〇。私は一瞬ドキリとして彼女の顔色をうかがい、「体のこと、どうもないの。頭が痛いとか耳鳴りがするとか」と尋ねますと、Aさんはケロリとして「別にどうもないですが、少し疲れやすいようです。」

私はAさんの血圧の値には触れず、とにかく明日にでもお医者さんにお持ちください。

これが気になつてねもれません。

Cさんの場合

集団検診で、Bさんの血圧が高いことを知つて、いつも医師にかかるのを勧めています。Bさんは、いま自分がどうもないこと、忙がしいことをくどくと告げて、なかなかお医者さんに行こうときれ

ません。

あれから秋も過ぎ、冬も終わろうとしています。Aさんは、今でもお医者さんの指示を忠実に守り、素直な気持ちで治療を続けられ、そのかいあって今では血圧も落ちついています。自分の健康は自分で守ろうとするAさんのひたむきな姿勢に、仕事を超えた喜びを感じるのであります。

自覚症のない「本態性高血圧」の恐ろしさ、ある日突然襲つてくる可能性のある脳卒中、半身不随、ねたきり病人の苦しみ、倒れたらではおそすぎること、食事、入浴のこと、寒冷などについて、何回か話しました。今夜も寒い木枯らしがピューツと庭の木々を吹きぬけてゆきます。こんな夜は、Bさんたちの後もずっと見守つてあげなければ、保健婦としての責任と意欲を燃やす時今です。

年金はあなたのもの

— 納め忘れの保険料
— は、ありませんか —

国・県・町と事業主は、児童が心身ともに健やかに育つことを願って、三人以上の子どもを養育する親に、児童手当を支給することになっています。

受給資格 日本国内に住所があつて、十八歳未満の児童を二人以上養育しており、そのうちの一人以上が中学校を卒業するまでの児童であること。また、前年の所得が一定額以下であること。

手当の額 出生順に数えて二
人目以降の中学校卒業までの子

も一人につき、月額五千円。

認定請求の手続き

受給資格の
ある人は、社会保険の被保険者証と印鑑を持って、町民課または大海支所で手続きをしてください。

ただし、公務員と地方公共企業体等の職員の方についての認定と支給は、その勤務先が行います。

支払い 每年度六月、十月、二月の三回で、支払い月の前月までの四ヵ月分をまとめて、銀行口座払い込みの方法によって支払います。

3人目の子どもさん から児童手当を支給

いろいろな届け出 ◇児童手当現況届 受給者の前年
の所得や養育の状況を確認するためのもので、毎年六月に提出す
ることが必要です。

◇他の市町村に住所が変わったとき 児童手当は、住所地の市町

村長が本人の請求によって認定し支給するため、すぐに請求手続きをしてください。

◇町内の住所変更

◇対象児童の増減 ◇氏名の変更 ◇公務員または公共企業体の職員になったときなどには、町民課または大海支所へ届け出してください。

詳しいことのお尋ねは町民課へ。

一一二月分は四月末日までとなっています。
ことしの納め忘れの保険料は、一日も早く町民課または大海支所で納めましょう。

国民年金の知識 (7) — 障害年金 —



老齢年金は60歳
からでも受けられます

国民年金の老齢年金は、一定の期間保険料を納めた人に満六十五歳から支給されます。

しかし、本人が希望すれば、満六十歳からでも支給を繰り上げてもらうことができます。ただし、

この繰り上げ請求によると、六十
五歳から支給を受ける年金額より
減額され、表のような割合の年金
しか受けられません。

この繰り上げ請求によると、減額
された割合は、その人が六十五歳
になった後も一生がいります。

このようない点をよくお考えのうえ、
は、町民課福祉係または大海支所
にご相談ください。

繰り上げ年齢	支給率	減額率
60歳以上61歳未満	58%	42%
61～62	65%	35%
62～63	72%	28%
63～64	80%	20%
64～65	89%	11%
65～	100%	0

国民年金
に加入して
いる人が、
病気やけが

除を受けている。③保険料納付期間が十五年以上ある。

特例として、①廃疾認定日において、一級か二級程度の障害状態になかつた人が、その後、一級か二級に該当するようになつたとき。②二十歳前年障害であった人が、国民年金に加入後さらに障害が生じ、これらの障害をあわせる

と一級か二級に該当するときにも支給されます。

④老齢年金の受給資格期間を満たしている。

国民年金法に定める一級または二級の障害に該当し次いだれかの条件を満たしていれば、障害年金が受けられます。国民年金法に定める一級または二級の障害に該当し次いだれかの条件を満たしていれば、障害年金が受けられます。

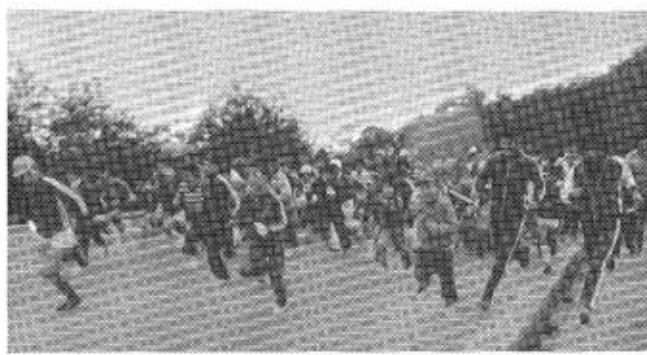
①最近の一年間の保険料を完納している。②最近の三年間の保険料を納めているか免

のため、日常生活はどうにか一人で出来るものの、著しい制限をうけるもの

手足や体幹・身体の機能、あるいは精神障害のために、日常生活を一人ですることが出来ないもの

④二級障害とは前記の障害のため、日常生活はどうにか一人で出来るものの、著しい制限をうけるもの

寒風に小雪の舞う二月十九日、第六回目を迎えた「体力つくり走ろう大会」が、教育委員会・陸上競技協会主催で行われました。集合場所は、キング燃焼機(株)前の農免道路に面した広場。参加の申し込みは四百五十余人もあつたものの、あいにくの悪天候のため、競技場所は、キング燃焼機(株)前の農免道路に面した広場。参加の申し込みは四百五十余人もあつたものの、あいにくの悪天候のため、



282人寒風をついて走る!

6回目の走ろう大会

に参加した人は約半数。

午前九時四十分から同広場で行われた開会式で、寒きをものともせず参加した二百八十二人に對し、福嶋教育長は「身を切るような寒さをついて、ここに集われた皆さんは、心からの敬意を表します。

皆さんは、自らの意志で、スポーツをついて、ここに集われた皆さんに、心からの敬意を表します。秋小六年・福島正文君が参加者を代表して堂々と宣誓しました。準備体操と軽いランニングのあと、いつもの農免道路折り返し三キロのコースを一斉にスタート。

本大会は、体力つくりを目的とするため記録はとらないものの、参加者全員が寒きをついて完走しました。皆さんのご協力、ありがとうございました。

この大会が走ることのきっかけとなり、健康な体力つくりに発展することを望んでいます。



ハイキング大会に、参加しよう

3月5日に
子ども会主催

ことしの子ども会ハイキング大会は、子ども会相互の交流や、子どもたちが郷土を知り、自然に親しむ心を養うため、

秋穂の子どもは、大海の史跡を

(正八幡宮・西天田花神の里)

大海の子どもは、秋穂の史跡を

(大正港・不動様・八角堂)

三月五日、ハイキングすることに

しました。

詳しいことは、区の会長さんに通知してありますので、お尋ねのうえお申し込みください。

新刊図書のご案内

○一般図書

▽あしたの女たち
▽偉人を育てた母と教師▽おかさんちの知恵▽男の家政学▽女の暮らし再発見▽教育を追う(総討論)▽高齢化社会への転換▽極楽論

○児童図書

▽愛の旅だち▽赤いシカの伝記▽赤い落合傘(さん)

▽うたのすきなかえるくん▽うんがにおちたうし▽王さまと九人のきょうだい▽かたあしだちようのエルフ▽きかんしやえもん▽銀河鉄道の夜▽こぶとり▽サーカス

▽うたのすきなかえるくん▽うんがにおちたうし▽王さまと九人のきょうだい▽かたあしだちようのエルフ▽きかんしやえもん▽銀河鉄道の夜▽こぶとり▽サーカス

▽こんな子はこうまる▽うたのすきなかえるくん▽うんがにおちたうし▽王さまと九人のきょうだい▽かたあしだちようのエルフ▽きかんしやえもん▽銀河鉄道の夜▽こぶとり▽サーカス

▽西条八十童謡集▽作詞用語辞典▽終焉(えんぜん)▽時事年鑑一九七八年

▽小学生時代の教育▽新入社員の雑学▽新入女子社員の雑学▽たのしいトランプ占い入門▽中年を快く生きる▽演けもの三五〇種▽21世紀のゴルフスイング▽日本人材論▽日本音楽を考える▽深代惇郎エッセイ集▽報道写真一九七八▽病める医療▽やわらかな心をもつ▽ル

▽せいいめいのれきし▽それでもサスケはゆく▽たけしとやまねこ▽ちいさいおうち▽チューリップばたけの花アブの子▽トムとチムの赤いじどうし▽とりだす魚▽ひびわれ団地4号館▽ファーブルの昆虫記(上・下)▽まぼろしのセミの歌▽森は生きている▽モンののぞいたほいくえん▽ゆきのあき

3月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日 毎週月曜日と祝日

曜日	中央公民館	大海分館
1(木)	高齢者学級、絵画、詩吟、和裁、剣道	
2(金)	B.B.S、消費者学級	謡曲
3(土)	トレ	
4(日)	謡曲	
5(月)	ハイキング大会	
6(火)	休館日	
7(水)	トレ、華道	詩吟
8(木)	樂焼、絵画、詩吟、和裁、剣道、華道	謡曲
9(金)	洋裁、栄養大学	
10(土)	トレ	
11(日)	謡曲、園芸	
12(月)	女子ソフト教室	
13(火)	休館日	
14(水)	トレ、栄養改善	詩吟
15(木)	絵画、詩吟、和裁、剣道、歴史講座(館外研修)	
16(金)	B.B.S、家庭教育学級(館外研修)	謡曲
17(土)	トレ	
18(日)	謡曲	
19(月)	休館日	
20(火)	(春分の日)	詩吟
21(水)	絵画、詩吟、和裁、剣道、華道	謡曲
22(木)	洋裁、レクリエーション教室	
24(土)	トレ	園芸
25(日)	謡曲	
26(月)	女子ソフト教室	
27(火)	休館日	詩吟
28(水)	トレ	謡曲
29(木)	剣道	
30(金)	トレ	
31(土)	トレ	



家庭教育通信No.43

「よい子になってほしい——」という親の共通の願いから、まず“親が勉強しよう”“家族全員が協力しよう”と、家庭教育についての悩みを持つ者同志が集まって、みんなで考え、話し合い、学習を続けてきました。

そこでこの1カ年を顧みて、学級生のかたがたに自分の学んだことを述べていただきました。

自分を反省し前進

中条 尾崎千恵子

日ごろ動めを持っている身、忙しさに任せて何事も行き届かない毎の中、「少しでも子どもたちの相談相手になつて、私なりに理解してやれたら」と思うほんの小さな考え方から、この学級に通うようになって十ヵ月余り、講師の先生がたのお話しを聞くたびに、私自身を反省することばかりで、今更ながら未熟な自分を恥ずかしく思つて同時に、この学級で学べることをとてもうれしく思いました。

一回目、二回目と出席するたび

家庭教育学級のまとめ

信頼される母親に

浜内 立花 由美

祖父母と共に幸せな毎日を送つていますが、家庭教育の難しさを感じます。

秋穂へ帰つて一年余り、私にとってはふるきとであり、一番住みよいまちです。七、八年間秋穂を離れていた私が驚いたことや感心したことは、公民館における学習活動が盛んであること。私も研修会や勉強の場に出席させていただきました。二人の子どもたちも、

わが子に対する親の気持ち

中野 原田 由子

毎日仕事に追われ、頭が痛い今

に、内容も家族の役割・親と子のふれ合いから、反抗期の子どもの取り扱い、子どもの理解と親子関係と、理想論で片づけることのできないいろんな悩み。また、中高年学級生のかたがたとの「嫁と姑の話し合い」等々。本当に、なるほどうなずくことばかりでした。

学んだことをすぐに実行することは難しいかも知れないけれど、その時々で思い出して自分を反省しながら、一步一歩前進して、「子供たちから信頼される母親になつてやれたら」と、ささやかな望みを抱いて楽しく通つているところです。

日このごろです。今年から小学校

に入学をいたしますが、子どもの教育については、多忙を理由に祖母に任せきりになり、子どもに対する態度をそのままにと思い、自分自身反省をしてています。

私は一人の子どもの母親であり、主婦もあります。学級生として勉強するようになつてから、これではいけないと反省することばかりで恥ずかしくなり、今までのことをとり返す意味で、いくら忙がしくても出席し、子どもから尊敬される親になりたいと思つています。

私は家庭教育学級で、テーマに従い専門家の先生のお話を聞き、みなで話し合いつらうと学んでいます。一人でも多くのお母さんたちが参加され、反省・努力すれば、子供たちの正しい成長の助けになるのではないか。

一人でも多く参加を

中野 桧山 文子

過保護、放任、親子の会話不足などが主な原因と思われる子供の非行、自殺等、暗いニュースの多い今日このごろです。子供の成長にとって何より大切なものは、親が力いっぱい生き、その姿に接觸させることに尽きると思います。

私は家庭教育学級で、テーマに従い専門家の先生のお話を聞き、みなで話し合いつらうと学んでいます。一人でも多くのお母さんたちが参加され、反省・努力すれば、子供たちの正しい成長の助けになるのではないか。

心のふれあう学級に

黒湯北 吉田 泰子

学級生になつて二年、会あることに友達も出来ました。都合によつて欠席することもありますが、何か寂しい気がします。出席する

と、勉強不足の私には得ることがたくさんあります。こういう勉強の場にできるだけたくさんの人々が出席していただきたいと思います。これから学級を有意義にする

子どものよい鏡に

北条 原田 勝子

「親は子の鏡、子は親の鏡」といわれるが……。ある朝、親より用事の電話。それを聞いて「今日は、お母さん忙しいのにネ」「お母さんも年寄りになると、あねえなるのよ」「でも、お母さんしてあげなさいネエ」と、一人の子どもが話しかける。

母から電話があると、急を要するふうを知つてか、子供たちもそれを感じたであろう。子供にとつたために、時には学級の終わりにレクリエーションなどを取り入れて、楽しい学級になればと思いま

るふうを知つてか、子供たちもそれを感じたであろう。子供にとつたために、今は学級の終わりに学級で学んだことを私なりに努めていきたいと思う。

昭和53年3月1日

広報あいお

郷土史 (54)

山内家の全景
(53年2月写す)

山内家

秋穂町中央公民館前の山内家は、藩政時代に庄屋・大庄屋を務め、維新後も村長を務めた家柄。

明和四年（一七六七）徳地串村・原田与右衛門なる者が永代名字を差免され、文政元年に当時原田半兵衛なる者より譲りをうけて、山内と名字替えを願い出て許され、以来、山内姓は永代名字の家柄となる。

五代目 六左衛門

山内家初代弥兵衛は貞享四（一六八七年）没、それより三郎左衛門・伊兵衛・五郎左衛門を経て、六左衛門は明和二年（一七六五）より享和元年（一八〇一）まで三七年証人百姓・畔頭を務め、寛政七年（一七九五）一代名字を許された。

五貫目、翌年
同二貫目御借
上銀を差し出

文政一一一二両年度に御借上銀六貫目を差し出し、一代刀を許され、天保五年、諸川掘浚御入目銀の内へ銀二貫目御ち走、それらの勤功で伴役中刀を許された。

天保六年銀

旧庄屋・山内家

六八七年没、それより三郎左衛門・伊兵衛・五郎左衛門を経て、米一俵、同一一年には、心学講師御取立御頬母子銀一五〇目を差し出した。

天保一二年萩城御台所作事御入目銀の内へ銀五〇〇目御ち走をとげ、その功に対し伴役中刀を許された。天保一一一二年有余團米①として米一俵、社倉御団穀②へ問い合わせ仰せ付けられ差し出した。

弘化二年（一八四五）社倉御団穀へ穀五十、翌三年春有余團米一〇俵差し出し、これに対し弘化五年俸一代刀を許された。

嘉永二年（一八四九）本郷極難

年より天保七年（一八三六）まで郡川破損、市中水浸しとなり、諸人難渋した折、御救米一石、同一〇年丸尾崎波止築立御入目銀として米二五石を差し出し、それらの功により役中刀を許された。

文政一一一二両年度に御借上銀六貫目を差し出し、一代刀を許され、天保五年、諸川掘浚御入目銀の内へ銀二貫目御ち走、それらの勤功で伴役中刀を許された。

嘉永六年姥倉御普請銀五〇〇目御ち走をとげ、嫡孫役中刀を許される。安政二年（一八五五）外寇御手当銀二〇〇目差し出し、文久元年（一八六一）春米価日々高値になり、難渋者のため、米二〇俵を地下和市銀一匁につき白米五合

を差し出し、その年六月に献納した。

更にその一〇月先般攘夷御手当仰せ付けられ、鉛一貫目差し出し、その暮御借上金八〇両も差し出し、近村統陣けい古引立世話方を務め、柳井田閑門築立御普請役も務め、その年六月に献納した。

元治元年（一八六四）春郷勇隊調入目金一両も御ち走をとげた。元治元年（一八六四）春郷勇隊けい古飯米一俵差し出し、九月陶村庄屋になる。この年同家所長損負担し、それに次いで近村へも安売りしたところ、和市次第に下落、麦作まで辛じて取り繕ぐことが出来た。

息正一氏は、現在大分県水産試験場長として活躍中、孫長男知昭氏、祖父の業を繼ぐべく目下特研中。注①有余團米 地下の富有者の有余米を愛災のため貯蔵させた。

注②社倉御団穀 地下人の困窮を救うため、米麦を備蓄した。生活保護の役目をした。中野御米藏の傍に社倉があり、練壁梁行二間、桁五間の瓦葺であった。この建物がのちに役場の倉庫に建てかえられた。

注③和市 相場の意。

六代目 六郎左衛門

半兵衛また太郎左衛門とも称し、享和元年より証人百姓を、文政二年より天保七年（一八三六）まで本郷庄屋を務めた。

その間文政八年（一八二五）小郡川破損、市中水浸しとなり、諸人難渋した折、御救米一石、同一〇年丸尾崎波止築立御入目銀として米二五石を差し出し、それらの功により役中刀を許された。

天保八年より花香・益田開作給風災があり取救いのため米四斗を差し出した。

この時他国米一〇石を買入れて、暮の二五日から正月二八日まで地下和市③銀一匁につき白米四合七匁のところ、六合として難渋者に安売りした。よって銀四六一匁欠損負担。

嘉永六年姥倉御普請銀五〇〇目御ち走をとげ、嫡孫役中刀を許される。安政二年（一八五五）外寇御手当銀二〇〇目差し出し、文久元年（一八六一）春米価日々高値になり、難渋者のため、米二〇俵を地下和市銀一匁につき白米五合

を差し出し、その年六月に献納した。

更にその一〇月先般攘夷御手当仰せ付けられ、鉛一貫目差し出し、その暮御借上金八〇両も差し出し、近村統陣けい古引立世話方を務め、柳井田閑門築立御普請役も務め、その年六月に献納した。

元治元年（一八六四）春郷勇隊調入目金一両も御ち走をとげた。

元治元年（一八六四）春郷勇隊けい古飯米一俵差し出し、九月陶村庄屋になる。この年同家所長損負担し、それに次いで近村へも安売りしたところ、和市次第に下落、麦作まで辛じて取り繕ぐことが出来た。

息正一氏は、現在大分県水産試験場長として活躍中、孫長男知昭氏、祖父の業を繼ぐべく目下特研中。

注①有余團米 地下の富有者の有

余米を愛災のため貯蔵させた。

注②社倉御団穀 地下人の困窮を救

うため、米麦を備蓄した。生

活保護の役目をした。中野御

米藏の傍に社倉があり、練壁

梁行二間、桁五間の瓦葺であ

った。この建物がのちに役場

の倉庫に建てかえられた。

注③和市 相場の意。

秋穂・大海の外、陶、江崎村庄

屋も務め、一時二島庄屋も務め、秋穂村村長にもなつた。

嫡男なく、陶村・西村理一郎三

郷で、翌五年井関村河内堤そ外

の善請御用掛を務め、万延元（一

八六〇）年陶村仕組掛、文久二年

（一八六二）九月より翌八月まで

御恵米方卸せ付けられ、同三年一

二月より大庄屋役を務め、同年下

郷柳井田閑門築立御普請役も務め、

金一〇〇両を御恩冥加のために

御手当銀二〇〇目差し出し、文久

元年（一八六一）春米価日々高値

になり、難渋者のため、米二〇俵

を地下和市銀一匁につき白米五合

を差し出し、その年六月に献納した。

更にその一〇月先般攘夷御手当

仰せ付けられ、鉛一貫目差し出し、その暮御借上金八〇両も差し出し、近村統陣けい古引立世話方を務め、柳井田閑門築立御普請役も務め、その年六月に献納した。

元治元年（一八六四）春郷勇隊調入目金一両も御ち走をとげた。

元治元年（一八六四）春郷勇隊けい古飯米一俵差し出し、九月陶

村庄屋になる。この年同家所長損負担し、それに次いで近村へも安売りしたところ、和市次第に下落、麦作まで辛じて取り繕ぐことが出来た。

息正一氏は、現在大分県水産試験場長として活躍中、孫長男知昭氏、祖父の業を繼ぐべく目下特研中。

注①有余團米 地下の富有者の有

余米を愛災のため貯蔵させた。

注②社倉御団穀 地下人の困窮を救

うため、米麦を備蓄した。生

活保護の役目をした。中野御

米藏の傍に社倉があり、練壁

梁行二間、桁五間の瓦葺であ

った。この建物がのちに役場

の倉庫に建てかえられた。

注③和市 相場の意。

秋穂・大海の外、陶、江崎村庄

屋も務め、一時二島庄屋も務め、秋穂村村長にもなつた。

嫡男なく、陶村・西村理一郎三

郷で、翌五年井関村河内堤そ外

の善請御用掛を務め、万延元（一

八六〇）年陶村仕組掛、文久二年

（一八六二）九月より翌八月まで

御恵米方卸せ付けられ、同三年一

二月より大庄屋役を務め、同年下

郷柳井田閑門築立御普請役も務め、

金一〇〇両を御恩冥加のために

御手当銀二〇〇目差し出し、文久

元年（一八六一）春米価日々高値

になり、難渋者のため、米二〇俵

を地下和市銀一匁につき白米五合

を差し出し、その年六月に献納した。

更にその一〇月先般攘夷御手当

仰せ付けられ、鉛一貫目差し出し、その暮御借上金八〇両も差し出し、近村統陣けい古引立世話方を務め、柳井田閑門築立御普請役も務め、その年六月に献納した。

元治元年（一八六四）春郷勇隊調入目金一両も御ち走をとげた。

元治元年（一八六四）春郷勇隊けい古飯米一俵差し出し、九月陶

村庄屋になる。この年同家所長損負担し、それに次いで近村へも安売りしたところ、和市次第に下落、麦作まで辛じて取り繕ぐことが出来た。

息正一氏は、現在大分県水産試験場長として活躍中、孫長男知昭氏、祖父の業を繼ぐべく目下特研中。

注①有余團米 地下の富有者の有

余米を愛災のため貯蔵させた。

注②社倉御団穀 地下人の困窮を救

うため、米麦を備蓄した。生

活保護の役目をした。中野御

米藏の傍に社倉があり、練壁

梁行二間、桁五間の瓦葺であ

った。この建物がのちに役場

の倉庫に建てかえられた。

注③和市 相場の意。

秋穂・大海の外、陶、江崎村庄

屋も務め、一時二島庄屋も務め、秋穂村村長にもなつた。

嫡男なく、陶村・西村理一郎三

郷で、翌五年井関村河内堤そ外

の善請御用掛を務め、万延元（一

八六〇）年陶村仕組掛、文久二年

（一八六二）九月より翌八月まで

御恵米方卸せ付けられ、同三年一

二月より大庄屋役を務め、同年下

郷柳井田閑門築立御普請役も務め、

金一〇〇両を御恩冥加のために

御手当銀二〇〇目差し出し、文久

元年（一八六一）春米価日々高値

になり、難渋者のため、米二〇俵

を地下和市銀一匁につき白米五合

を差し出し、その年六月に献納した。

更にその一〇月先般攘夷御手当

仰せ付けられ、鉛一貫目差し出し、その暮御借上金八〇両も差し出し、近村統陣けい古引立世話方を務め、柳井田閑門築立御普請役も務め、その年六月に献納した。

元治元年（一八六四）春郷勇隊調入目金一両も御ち走をとげた。

元治元年（一八六四）春郷勇隊けい古飯米一俵差し出し、九月陶

村庄屋になる。この年同家所長損負担し、それに次いで近村へも安売りしたところ、和市次第に下落、麦作まで辛じて取り繕ぐことが出来た。

息正一氏は、現在大分県水産試験場長として活躍中、孫長男知昭氏、祖父の業を繼ぐべく目下特研中。

注①有余團米 地下の富有者の有

余米を愛災のため貯蔵させた。

注②社倉御団穀 地下人の困窮を救

うため、米麦を備蓄した。生

活保護の役目をした。中野御

米藏の傍に社倉があり、練壁

梁行二間、桁五間の瓦葺であ

った。この建物がのちに役場

の倉庫に建てかえられた。

注③和市 相場の意。

秋穂・大海の外、陶、江崎村庄

屋も務め、一時二島庄屋も務め、秋穂村村長にもなつた。

嫡男なく、陶村・西村理一郎三

郷で、翌五年井関村河内堤そ外

の善請御用掛を務め、万延元（一

八六〇）年陶村仕組掛、文久二年

（一八六二）九月より翌八月まで

御恵米方卸せ付けられ、同三年一

二月より大庄屋役を務め、同年下

郷柳井田閑門築立御普請役も務め、

金一〇〇両を御恩冥加のために

御手当銀二〇〇目差し出し、文久

元年（一八六一）春米価日々高値

になり、難渋者のため、米二〇俵

を地下和市銀一匁につき白米五合

を差し出し、その年六月に献納した。

更にその一〇月先般攘夷御手当

仰せ付けられ、鉛一貫目差し出し、その暮御借上金八〇両も差し出し、近村統陣けい古引立世話方を務め、柳井田閑門築立御普請役も務め、その年六月に献納した。

元治元年（一八六四）春郷勇隊調入目金一両も御ち走をとげた。

元治元年（一八六四）春郷勇隊けい古飯米一俵差し出し、九月陶

村庄屋になる。この年同家所長損負担し、それに次いで近村へも安売りしたところ、和市次第に下落、麦作まで辛じて取り繕ぐことが出来た。

息正一氏は、現在大分県水産試験場長として活躍中、孫長男知昭氏、祖父の業を繼ぐべく目下特研中。

注①有余團米 地下の富有者の有

余米を愛災のため貯蔵させた。

注②社倉御団穀 地下人の困窮を救

うため、米麦を備蓄した。生

活保護の役目をした。中野御

米藏の傍に社倉があり、練壁

梁行二間、桁五間の瓦葺であ

った。この建物がのちに役場

の倉庫に建てかえられた。

注③和市 相場の意。

秋穂・大海の外、陶、江崎村庄

屋も務め、一時二島庄屋も務め、秋穂村村長にもなつた。

嫡男なく、陶村・西村理一郎三

郷で、翌五年井関村河内堤そ外

の善請御用掛を務め、万延元（一

八六〇）年陶村仕組掛、文久二年

（一八六二）九月より翌八月まで

御恵米方卸せ付けられ、同三年一

二月より大庄屋役を務め、同年下

福祉定期預貯金利率の特 別取り扱いはあとわずか

老齢福祉年金などをお受けの方に対しでは、1年以上の預貯金の利率が、特別に取り扱われていますのでご利用ください。

利用できる人

老齢・障害・母子・準母子福祉年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、福祉手当、原爆被爆者特別手当などを受けておられる人。

取扱機関および特別取扱期限

金融機関 5月15日まで

郵便局 5月20日まで

預金できる金額

1人百万円まで。（1店舗に限ります）

利 漢

年6·75%以下

由上認取方法

手当証書や年金証書（福祉手当受給者は証明書）を、金融機関または郵便局の窓口へ提示して申し込みでください。

詳しいことは、取扱機関か町民課へお尋ねください。



所得税確定 V税の はなし

総覧は納税者に、固定資産の状況および固定資産税の課税標準である固定資産の価格等を明らかにするためのものです。

期間 三月一日から三月二十日
まで、時間は午前八時三十分から
午後四時三十分まで。

廃車の手続きは3月中に

固定資産課税台帳の縦覧

期間に行います。

入園・入学前のしつけ

しきださい

約束や規則を守る子に育てよう

回りのことは自分でするようにしつけ、集団生活の規則やエチケットをわきまえさせることができです。

幼稚園・保育所や学校には、集団生活のきまりがあります。家庭では許される依頼心や甘えも、集団生活では通用しません。みんなで決めた約束やルールを守ることは、社会生活をしていくうえでの第一の基本です。幼稚園・保育所や学校は、子供にとって最初に経験する社会であり、ひとりの“市民”としてのスタートの場でもあるのです。用便や洗顔、食事のあとかたづけ、衣服の脱ぎ着など、身の

ところで、きまりや約束が守られたら、忘れずにほめてやりましょう。守れなかつたときは、しかる前に子どもの身になつて、たとえば内容的に無理がなかつたかどうか、強制しすぎて子供の心情にキズをつけるようなことはなかつたか——などの点をよく考えてから、適切な助言をするのが効果的です。



対話を写そう

「人権擁護委員制度30周年記念」全国写真コンテスト

おはよう・こんにちは・こんばんは……そんな簡単な言葉から、

心うちとけた豊かな人間関係がで
き、住みよい社会が築かれます。

家庭でも、職場でも、学校でも、
お互いの尊厳を尊重しあいながら、
明るく住みよい社会を作りましょ
う。

法務局と人権擁護委員は、「対
話によって明るく住みよい社会を
つくる」ために活動を続けていま
す。

あなたの周りのほのぼのとした
明るい対話風景をみつけて、写真

に撮って送ってください。

テーマ 「対話」をテーマに、

どなたでも、お気軽にご応募くだ
さい。

サイズ 黒白は六ヶ切り以上、

カラーはEサイズ以上

締め切り 四月十五日（当日消
印有効）

応募規定 ①作品は未発表およ
び発表予定のないもの②応募作品
の点数に制限はありませんが、入
賞は一人一賞③応募作品には、題



県立山口高等学校通 信制課程の生徒募集

募集学科 普通科、衛生看護学
科。

入学資格 中学校卒業者。また
はこれと同等以上の学力を有する
と認められる人。ただし衛生看護
科は、文部省認定の准看護師養成
施設の生徒であること。

願書の締め切り 五十三年四月
十五日

詳しいことは百円切手同封のう
え、〒七五三 山口市糸糸一丁目九
番一号 山口県立山口高等学校通
信制（電話08397-21851
1）へお問い合わせください

平日	八時三十分か ら四時二十分まで。
土曜日	八時三十分か ら正午まで。

第二木曜日は補聴器の修理日

時間 午後三時 場所 町民課

相談は無料ですが、修理費については、一部負担をしていただ
く場合があります。（身障者手帳の方は実費となります）

名、撮影日、撮影場所、氏名、年
齢、職業、住所を明記した応募票
を、裏面に記入してください。

送り先 テー〇〇 東京都千代
田区霞が関一ー一一 法務省人
権擁護局人権擁護管理官室

発表 六月初旬。入賞者には直
接通知があります。

詳しいことは町民課へお尋ねく
ださい。

接通知があります。

詳しいことは町民課へお尋ねく
ださい。

ご冥福を祈ります (敬称略)

部落	氏名	年齢	逝去の日
中津江戸	山下ヒデ	84	1月21日
屋	山本敏男	68	同 25日
老人ホーム	末永松治	80	同 26日
祇園町	藤後節子	69	同 27日
下	五東タメ	90	2月2日
北	松廣シゲ	88	同 3日

※1月16日～2月15日届出

3月の休日診療医院（吉南医師会）

時間：9時から18時まで

日	内科Ⅰ	内科Ⅱ	外科
5(日)	小郡・上郷医院 08397-②-0916	阿知須・佐藤医院 083665-2126	小郡・小川整形外科 08397-②-2887
12(日)	・田中内科 ②-2325	名田島・豊嶋医院 08397-②-0706	阿知須・同仁病院 083665-4006
19(日)	二島・賀屋医院 083987-2033	阿知須・共立病院 083665-2200	小郡・三隅外科 08397-②-1003
21祝	小郡・河端医院 09397-②-3820	深溝(嘉川)・村田医院 083989-2510	秋穂・吉武医院 2330
26(日)	・浜本医院 ②-0616	二島・藤井医院 083987-2002	小郡・林病院 08397-②-0411